

株式分割に関する公告

2024年9月5日

株主各位

東京都台東区元浅草二丁目6番6号
東京日産台東ビル4階
株式会社アイナボホールディングス
代表取締役 阿部 一成

当社は2024年8月23日開催の取締役会において、2024年10月1日付をもって当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2024年9月30日と定めましたので公告いたします。

以上

お知らせ及びご注意

- 株式の分割後のご所有株式に関する案内は2024年10月下旬にお届出住所にお送り申しあげる予定です。
- 2024年10月1日付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- (1) 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いします。
(2) 特別口座に関する各種手続きは、特別口座管理機関にお申し出ください。

本件に関するご照会先

株主名簿管理人及び
特別口座管理機関

照 会 先

〒168-0063

東京都杉並区和泉二丁目8番4号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)

受付時間 9:00~17:00 (土日祝日を除く)